

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-298043
(P2005-298043A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl.⁷

B65D 6/18

F 1

B 6 5 D 6/18

A

テーマコード (参考)

3E061

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2004-120357 (P2004-120357)	(71) 出願人	591006944 三甲株式会社 岐阜県瑞穂市本田474番地の1
(22) 出願日	平成16年4月15日(2004.4.15)	(74) 代理人	100099542 弁理士 平井 保
		(72) 発明者	山内 寿敏 岐阜県瑞穂市本田474番地の1 三甲株式会社内
		(72) 発明者	岩田 貴雄 岐阜県瑞穂市本田474番地の1 三甲株式会社内
		Fターム(参考)	3E061 AA05 AB01 CA02 DA01 DB11 DB20

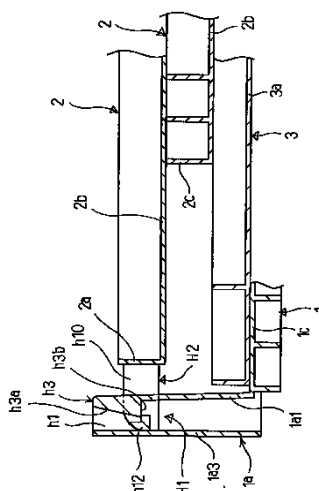
(54) 【発明の名称】 折り畳みコンテナー

(57) 【要約】

【解決手段】互いに部分的に重なり合う側壁2が底部1方向に倒された際に、互いに部分的に重なり合う側壁2に形成された雄ヒンジ部材H2が、該雄ヒンジ部材H2に対応して、前記底部1の土手部1aに形成された雌ヒンジ部材H1の切欠き凹部h2内を移動可能なように構成した折り畳みコンテナーに関するものである。

【効果】折り畳まれた状態の折り畳みコンテナーの高さを、一对の側壁が傾斜状態で重ねられる従来の折り畳みコンテナーに比べて、低くすることができ、従って、折り畳まれた状態の折り畳みコンテナーを段積みして収容する際の収容効率を向上することができる。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

底部の一方の相対する辺部に形成された土手部に、一方の相対する側壁がヒンジ連結され、底部のもう一方の相対する辺部に形成された土手部に、もう一方の相対する側壁がヒンジ連結されているとともに、箱型に組み立てられた状態から、前記側部を底部方向に倒すことにより折り畳むように構成された折り畳みコンテナにおいて、互いに部分的に重なり合う側壁が底部方向に倒された際に、前記互いに部分的に重なり合う側壁に形成された雄ヒンジ部材が、該雄ヒンジ部材に対応して、前記底部の土手部に形成された雌ヒンジ部材の切欠き凹部内を移動可能としたことを特徴とする折り畳みコンテナ。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】**【0001】**

本発明は、底部と、底部にヒンジ連結された側壁とから構成された折り畳み可能な折り畳みコンテナに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、底部の一方の相対する辺部に形成された土手部に、適当なヒンジ部材を介して、一方の相対する側壁をヒンジ連結するとともに、底部のもう一方の相対する辺部に形成された土手部に、同じく、適当なヒンジ部材を介して、もう一方の相対する側壁をヒンジ連結して構成された折り畳みコンテナが、一例として、特許文献 1 に開示されている。

20

【特許文献 1】実公平 7 - 2 4 1 3 号公報**【0003】**

特許文献 1 に開示されている折り畳みコンテナは、箱型に組み立てられた状態から、先ず最初に、一方の相対する側壁を、底部方向に倒して、底部に重ね、次いで、もう一方の相対する側壁を、同じく底部方向に倒して、底部に重ねられている一方の相対する側壁の上に重ねることにより、折り畳むことができるように構成されている。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

上述した従来 of 折り畳みコンテナにおいては、相対する側壁を、底部方向に倒した際に、側壁同士が重なる場合があり、このように、側壁同士が重なると、上に位置する側壁が傾斜して、折り畳みコンテナの折り畳み高さが高くなるという問題がある。

30

【0005】

本発明の目的は、上述した従来 of 折り畳みコンテナが有する課題を解決することにある。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本発明は、上述した目的を達成するために、底部の一方の相対する辺部に形成された土手部に、一方の相対する側壁がヒンジ連結され、底部のもう一方の相対する辺部に形成された土手部に、もう一方の相対する側壁がヒンジ連結されているとともに、箱型に組み立てられた状態から、前記側部を底部方向に倒すことにより折り畳むように構成された折り畳みコンテナにおいて、互いに部分的に重なり合う側壁が底部方向に倒された際に、互いに部分的に重なり合う側壁に形成された雄ヒンジ部材が、該雄ヒンジ部材に対応して、前記底部の土手部に形成された雌ヒンジ部材の切欠き凹部内を移動可能としたものである。

40

【発明の効果】**【0007】**

本発明は、上述した構成を有するので、以下に記載する効果を奏することができるものである。

【0008】

互いに部分的に重なり合う側壁が底部方向に倒された際に、互いに部分的に重なり合う側

50

壁に形成された雄ヒンジ部材が、該雄ヒンジ部材に対応して、底部の土手部に形成された雌ヒンジ部材の切欠き凹部内を、移動可能なように構成したので、部分的に互いに重なり合うように倒される一対の側壁を、略水平状態に倒すことができるので、折り畳まれた状態の折り畳みコンテナの高さを、一対の側壁が傾斜状態で重ねられる従来の折り畳みコンテナに比べて、低くすることができ、従って、折り畳まれた状態の折り畳みコンテナを段積みして収容する際の収容効率を向上することができる。

【実施例】

【0009】

以下に、本発明の実施例について説明するが、本発明の趣旨を越えない限り、何ら、本実施例に限定されるものではない。

10

【0010】

先ず最初に、図1～図3を用いて、本発明の折り畳みコンテナの全体構成について説明する。

【0011】

1は、平面形状が略長方形の底部で有り、底部1は、相対する長辺側に形成された土手部（以下、長辺側土手部という。）1aと、相対する短辺側に形成された土手部（以下、短辺側土手部という。）1bとを有しており、本実施例においては、長辺側土手部1aの高さは、短辺側土手部1bの高さより、高く形成されている。また、長辺側土手部1a及び短辺側土手部1bには、後述する雌ヒンジ部材H1が、所定の間隔で適当数、配設されている。

20

【0012】

2は、長側壁であり、長側壁2の下部フランジ2aの裏面には、底部1の長辺側土手部1aに配設された雌ヒンジ部材H1に対応して、後述する雄ヒンジ部材H2が配設されている。3は、短側壁であり、短側壁3の下部フランジ3aの裏面にも、底部1の短側壁土手部1bに配設された雌ヒンジ部材H1に対応して、後述する雄ヒンジ部材H2が配設されている。

【0013】

長側壁2の下部フランジ2aに配設された雄ヒンジ部材H2と底部1の長辺側土手部1aに配設された雌ヒンジ部材H1とを連結することにより、長側壁2が、底部1にヒンジ連結され、また、短側壁3の下部フランジ3aに配設された雄ヒンジ部材H2と底部1の短

30

【0014】

長側壁2の横長の略長方形の板状部2bの両端部には、板状部2bに対して略直角方向に延在する縦長の係合枠4が形成されており、係合枠4には、適当数の透孔4aが穿設されている。また、係合枠4付近に位置する板状部2bに、コの字状のスリット5を形成することにより、係合枠4側が自由端に形成された弾性舌片6が形成されている。弾性舌片6の先端部には、係合枠4と対向するように、係止凸部6aが形成されている。

【0015】

短側壁3の横長の略長方形の板状部3bの両端部には、板状部3bを延長することにより、縦長の係合枠7が形成されており、係合枠7には、長側壁2の係合枠4に穿設されて

40

【0016】

図3に示されているように、折り畳まれた状態から、図1に示されているように、箱型に組み立てるには、先ず最初に、略水平状態の長側壁2を、略垂直に立て、次いで、短側壁3を、略垂直に立てられた長側壁2方向に回動させると、短側壁3の係合枠7に形成された嵌合突起7aの長側壁2の係合枠4に穿設された透孔4aへの嵌合に前後して、短側壁3の係合枠7が、長側壁2に形成された弾性舌片6の係止凸部6aに当接し、弾性舌片6を外側に変形させる。そして、短側壁3の係合枠7が、長側壁2に形成された弾性舌片6の係止凸部6aを通過した時点で、短側壁3の係合枠7により外側に押された弾性舌片6

50

が、その復元力により戻り、弾性舌片 6 の係止凸部 6 a が、略垂直に立てられた短側壁 3 の係合枠 7 に当接して、短側壁 3 の底部 1 方向への回動を阻止するように構成されている。

【0017】

また、箱型に組み立てられた折り畳みコンテナを、折り畳むには、先ず最初に、長側壁 2 の弾性舌片 6 を、その係止凸部 6 a が、短側壁 3 の係合枠 7 から外れるように、外側に押し、その後、短側壁 3 を底部 1 方向に回動させることにより、短側壁 3 の係合枠 7 に形成された嵌合突起 7 a を、長側壁 2 の係合枠 4 に穿設された透孔 4 a から排出させて、短側壁 3 を底部 1 の上に倒す。その後、略垂直な長側壁 2 を、底部 1 方向に倒すことにより、箱型に組み立てられた折り畳みコンテナを折り畳むように構成されている。

10

【0018】

上述したように、折り畳まれた状態においては、略垂直状態から、先に倒される短側壁 3 は、底部 1 に重ねられた際には、短側壁 3 同士が互いに重なり合うようなことはなく、短側壁 3 の上部フランジ 3 c 間には、所定の間隙が形成されるように構成されている。一方、後から倒される長側壁 2 は、略垂直状態から倒された際には、長側壁 2 同士が、互いに部分的に重なり合うように構成されている。

【0019】

次に、図 4 ~ 図 7 を用いて、底部 1 の長辺側土手部 1 a に配設されている雌ヒンジ部材 H 1 を例に、雌ヒンジ部材 H 1 について説明するとともに、長側壁 2 の下部フランジ 2 a に配設されている雄ヒンジ部材 H 2 を例に、雄ヒンジ部材 H 2 について説明する。

20

【0020】

底部 1 の長辺側土手部 1 a は、底部 1 の底板 1 c の縁部から上方に略垂直に延在する内側垂直部 1 a 1 と、内側垂直部 1 a 1 の上端から外側に略水平に延在する水平部 1 a 2 と、水平部 1 a 2 の縁部から内側垂直部 1 a 1 と略平行に下方に延在する外側垂直部 1 a 3 とから構成されており、長手方向に対して垂直な断面形状が、略逆 U 字状に形成されている。

【0021】

長辺側土手部 1 a の水平部 1 a 2 には、平面形状が長方形の縦孔 h 1 が穿設されている。また、長辺側土手部 1 a の内側垂直部 1 a 1 には、上方が開放されているとともに、底板 1 c 方向に延在する方形の切欠き凹部 h 2 が形成されている。切欠き凹部 h 2 の横幅（長辺側土手部 1 a の長手方向に沿った長さ）W 1 は、縦孔 h 1 の長辺長さ（長辺側土手部 1 a の長手方向に沿った長さ）W 2 a より短く、且つ、切欠き凹部 h 2 は、縦孔 h 1 の長辺の略中央部に位置している。

30

【0022】

切欠き凹部 h 2 の両側に位置する内側垂直部 1 a 1 の内面（外側垂直部 1 a 3 側に位置する面）の上端部には、フック h 3 が突設されており、フック h 3 は、長辺側土手部 1 a の水平部 1 a 2 から外側垂直部 1 a 3 に向かって、外側垂直部 1 a 3 に徐々に接近するように傾斜した上部傾斜面 h 3 a と略水平な底部 h 3 b とにより構成されている。

【0023】

上述した長辺側土手部 1 a に形成された縦孔 h 1 と切欠き凹部 h 2 とフック h 3 とにより、雌ヒンジ部材 H 1 が構成されている。

40

【0024】

一方、長側壁 2 の板状部 2 b に垂直な下部フランジ 2 a の裏面には、雄ヒンジ部材 H 2 が形成されている。雄ヒンジ部材 H 2 は、所定の間隔をおいて、且つ、下部フランジ 2 a の長手方向に対して垂直に、下部フランジ 2 a の裏面に垂設されている板状の支持片 h 1 0 を有しており、一对の支持片 h 1 0 は、連結片 h 1 1 により連結されている。一对の支持片 h 1 0 の外側面（一对の支持片 h 1 0 の相対する面とは反対側の面）間の幅 W 3 は、切欠き凹部 h 2 の横幅 W 1 より、若干、狭く形成されており、一对の支持片 h 1 0 が、切欠き凹部 h 2 に挿入可能なように構成されている。また、一对の支持片 h 1 0 の外側面の下端部には、ヒンジブロック h 1 2 が取付されており、ヒンジブロック h 1 2 の下部フラ

50

ンジ 2 a との対向面（以下、上面という。）h 1 2 a は、下部フランジ 2 a と略平行な平坦面として形成されており、更に、上記の上面 h 1 2 a の板状部 2 b 側に位置する端部には、略直方体状の当接ブロック部 h 1 2 b が突設されている。

【0025】

ヒンジブロック h 1 2 の下部フランジ 2 a に対して垂直方向の幅（ヒンジブロック h 1 2 の底面 h 1 2 c から当接ブロック部 h 1 2 b の上面までの高さ）W 4 は、底部 1 の長辺側土手部 1 a の外側垂直部 1 a 3 と内側垂直部 1 a 1 の内面に突設されたフック h 3 の先端との間の間隙 W 5 より、若干、広く形成されている。

【0026】

上述した一对の支持片 h 1 0 と連結片 h 1 1 と当接ブロック部 h 1 2 b を有するヒンジブロック h 1 2 とにより、雄ヒンジ部材 H 2 が構成されている。

10

【0027】

雄ヒンジ部材 H 2 の長側壁 2 の板状部 2 b に沿った幅（一对のヒンジブロック h 1 2 の垂直側面 h 1 2 d 間の間隔）W 6 は、雌ヒンジ部材 H 1 を構成する縦孔 h 1 の長辺長さ W 2 a より、若干、短く、また、一对の支持片 h 1 0 の厚さ（長側壁 2 の板状部 2 b に対して、垂直方向の長さ）W 7 は、雌ヒンジ部材 H 1 を構成する縦孔 h 1 の短辺長さ（長辺側土手部 1 a の長手方向に対して垂直方向の長さ）W 2 b より、若干、短く形成されており、従って、長側壁 2 の下部フランジ 2 a の裏面に形成された雄ヒンジ部材 H 2 は、雌ヒンジ部材 H 1 を形成する長辺側土手部 1 a に形成された縦孔 h 1 に挿入可能なように構成されている。

20

【0028】

底部 1 と長側壁 2 とをヒンジ連結するには、図 5 に示されているように、長側壁 2 を、底部 1 と略平行になるように、略水平状態に配置し、その後、その状態を維持したまま、長側壁 2 を、底部 1 に向かって下降させ、長側壁 2 に形成されたヒンジブロック h 1 2 が突設されている支持片 h 1 0 を、長辺側土手部 1 a に形成された切欠き凹部 h 2 に挿入するとともに、ヒンジブロック h 1 2 を、長辺側土手部 1 a に形成された縦孔 h 1 に挿入すると、ヒンジブロック h 1 2 の下部フランジ 2 a に対して垂直方向の幅 W 4 は、底部 1 の長辺側土手部 1 a の外側垂直部 1 a 3 と内側垂直部 1 a 1 の内面に突設されたフック h 3 の先端との間の間隙 W 5 より、若干、広く形成されているので、ヒンジブロック h 1 2 は、図 5 に示されているように、底部 1 の長辺側土手部 1 a の内側垂直部 1 a 1 に形成された切欠き凹部 h 2 の両側に位置する内側垂直部 1 a 1 の内面に突設されたフック h 3 の上部傾斜面 h 3 a に載置されることになる。その後、長側壁 2 と底部 1 とが略水平状態を維持したまま、長側壁 2 を、更に、底部 1 に向かって、強制的に下降させると、ヒンジブロック h 1 2 は、長辺側土手部 1 a の内側垂直部 1 a 1 或いは / 及び外側垂直部 1 a 3 を湾曲変形させて、底部 1 に形成された長辺側土手部 1 a の外側垂直部 1 a 3 と内側垂直部 1 a 1 の内面に突設されたフック h 3 との間を通過し、図 6 に示されているように、底部 1 に形成された長辺側土手部 1 a の外側垂直部 1 a 3 と内側垂直部 1 a 1 との間に配置されることになる。このようにして、底部 1 の長辺側土手部 1 a に配設された雌ヒンジ部材 H 1 と長側壁 2 に配設された雄ヒンジ部材 H 2 とがヒンジ連結されることになる。

30

40

【0029】

折り畳みコンテナが折り畳まれた状態から、略水平状態の長側壁 2 を、略垂直に立てると、図 7 に示されているように、ヒンジブロック h 1 2 の当接ブロック部 h 1 2 b が、底部 1 に形成された長辺側土手部 1 a の内側垂直部 1 a 1 に突設されたフック h 3 の底部 h 3 b の下に入り込むとともに、長側壁 2 の下部フランジ 2 a が、底部 1 の長辺側土手部 1 a の水平部 1 a 2 に載置されることになる。そして、フック h 3 の底部 h 3 b の下に入り込んだヒンジブロック h 1 2 の当接ブロック部 h 1 2 b は、フック h 3 の底部 h 3 b と当接するように、或いは、底部 h 3 b に接近した位置をとるように構成されており、従って、折り畳みコンテナが、箱型に組み立てられた状態においては、長側壁 2 が、上下方向

50

にがたつくようなことがない。

【0030】

図8に示されているように、底部1の短辺側土手部1bは、長辺側土手部1aに比べて、高さが低くだけで、その構成は実質的に同じであり、底部1の底板1cの縁部から上方に略垂直に延在する内側垂直部1b1と、内側垂直部1b1の上端から外側に略水平に延在する水平部1b2と、水平部1b2の縁部から内側垂直部1b1と略平行に下方に延在する外側垂直部1b3とから構成されており、短辺側土手部1bにも、上述した雌ヒンジ部材H1が形成されている。また、短側壁3の下部フランジ3aの裏面にも、底部1の短側壁土手部1bに配設された雌ヒンジ部材H1に対応して、上述した雄ヒンジ部材H2が形成されている。そして、底部1の短辺側土手部1bに配設された雌ヒンジ部材H1と短側壁3に配設された雄ヒンジ部材H2とがヒンジ連結されることになる。

10

【0031】

底部1の短辺側土手部1bに形成されている雌ヒンジ部材H1を構成する切欠き凹部h2は、底部1の底板1cまで、或いは、底板1c付近まで延在している。換言すれば、切欠き凹部h2の下端h2aは、底部1の底板1cと面一か、或いは、底板1c付近に位置している。このように構成することにより、短側壁3を、図2に示されているように、底部1方向に倒した際に、短側壁3に配設された雄ヒンジ部材H2の支持片h10が、短辺側土手部1bに形成されている雌ヒンジ部材H1を構成する切欠き凹部h2の下端h2aに当接するようなことがなく、図9に示されているように、短側壁3の板状部3bの略全面が、底部1の底板1cに実質的に接触するように、短側壁3を、底部1の底板1cに重ねることができる。なお、図8に示されているように、本実施例には、切欠き凹部h2の下端h2aが、底部1の底板1cと面一の場合が示されている。

20

【0032】

長辺側土手部1aの内側垂直部1a1に形成されている切欠き凹部h2の両側に位置する内側垂直部1a1の内面の上部に突設されたフックh3の底部h3bの下に位置している切欠き凹部h2の高さ、換言すれば、フックh3の底部h3bから切欠き凹部h2の下端h2aまでの高さW8は、雄ヒンジ部材H2を構成する支持片h10の厚さW7の2倍以上の高さを有している。また、長辺側土手部1aの内側垂直部1a1に形成されている切欠き凹部h2の下端h2aは、底部1の底板1cの略全面に接触するように、底部1の底板1cに重ねられた状態の短側壁3の上面と略同じ位置、或いは、それ以下に位置するように構成されている。

30

【0033】

箱型に組み立てられた折り畳みコンテナを折り畳むには、上述したように、先ず最初に、略垂直な相対する短側壁3を、底部1方向に倒して、底部1に重ねる。このようにして、略水平状態に、底部1に重ねられた相対する短側壁3は、短側壁3同士が、部分的にせよ、互いに重なり合うようなことはない。次いで、略垂直な相対する長側壁2のうちの一方の長側壁2を、底部1方向に倒して、底部1に重ねられた短側壁3の上に重ねることになるが、略垂直状態の一方の長側壁2の底部1方向への回動途中において、長辺側土手部1aの水平部1a2に載置されていた、一方の長側壁2の下部フランジ2aが、水平部1a2から外れることになる。その後、一方の長側壁2を略水平状態に維持したまま、一方の長側壁2に配設された雄ヒンジ部材H2の支持片h10を、長辺側土手部1aに形成されている雌ヒンジ部材H1を構成する切欠き凹部h2に沿って下方に移動させて、一方の長側壁2の板状部2bの略全面が、底部1に重ねられている短側壁3に接触するように、一方の長側壁2を、底部1に重ねるように先に倒されている短側壁3の上に略水平状態に重ねる。

40

【0034】

次いで、相対する略垂直な長側壁2のうちのもう一方の長側壁2を、底部1方向に倒して、先に略水平状態に、短側壁3の上に重ねられた一方の長側壁2の上に重ねることになるが、相対する略垂直な長側壁2のうちの先に倒された長側壁2は、上述したように、底部

50

1に重なるように先に倒されている短側壁3の上に略水平状態に重ねられているので、後から倒される長側壁2が、先に倒された略水平状態の長側壁2に、部分的に面接触するように、先に倒された略水平状態の長側壁2の上に、略水平状態に重ねられることになる。

【0035】

上述したようにして、図3や図6に示されているように、部分的に互いに重なり合うように倒される一对の長側壁2を、略水平状態に、先に底部1に重なるように倒された略水平状態の短側壁3の重ねることができるので、折り畳まれた状態の折り畳みコンテナの高さを、一对の長側壁2が傾斜状態で重ねられる従来の折り畳みコンテナに比べて、低くすることができ、従って、折り畳まれた状態の折り畳みコンテナを段積みして収容する際の収容効率を向上することができる。

10

【0036】

上述した実施例には、高さの高い長辺側土手部1aに、長側壁2をヒンジ連結し、高さの低い短辺側土手部1bに、短側壁3をヒンジ連結し、箱型に組み立てられた折り畳みコンテナを折り畳むには、最初に、相対する短側壁3を、底部1に重なるように対し、次いで、相対する長側壁2のうち一方の長側壁2を、短側壁3に重なるように略水平状態に倒し、その後、相対する長側壁2のうちもう一方の長側壁2を、一方の長側壁2に重なるように略水平状態に倒すようにした例が示されているが、短辺側土手部1bの高さを、長辺側土手部1aの高さより高くすることにより、最初に、相対する長側壁2のうち一方の長側壁2を、底部1に重なるように略水平状態に倒し、次いで、もう一方の長側壁2を、一方の長側壁2に重なるように略水平状態に倒し、その後、相対する短側壁3を、もう一方の長側壁2に重なるように倒すように構成することもできる。

20

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】図1は、箱型に組み立てられた状態の本発明の折り畳みコンテナの斜視図である。

【図2】図2は、組み立て途中或いは折り畳み途中の本発明の折り畳みコンテナの斜視図である。

【図3】図3は、折り畳まれた状態の本発明の折り畳みコンテナの斜視図である。

【図4】図4は、本発明の折り畳みコンテナの長側壁と底部とのヒンジ連結を説明するための部分分解斜視図である。

30

【図5】図5は、本発明の折り畳みコンテナの長側壁と底部とのヒンジ連結を説明するためのヒンジ連結部分の垂直断面図である。

【図6】図6は、同じく、本発明の折り畳みコンテナの長側壁と底部とのヒンジ連結を説明するためのヒンジ連結部分の垂直断面図である。

【図7】図7は、同じく、本発明の折り畳みコンテナの長側壁と底部とのヒンジ連結を説明するためのヒンジ連結部分の垂直断面図である。

【図8】図8は、本発明の折り畳みコンテナの短側壁と底部とのヒンジ連結を説明するための部分分解斜視図である。

【図9】図9は、本発明の折り畳みコンテナの短側壁が底部に重ねられた状態のヒンジ連結部分の垂直断面図である。

40

【符号の説明】

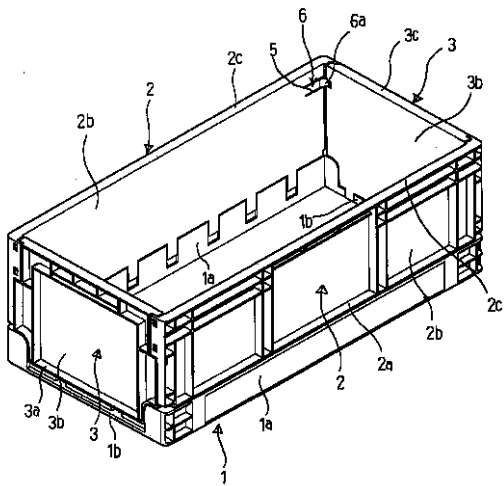
【0038】

- H 1 雌ヒンジ部材
- h 1 縦孔
- h 2 切欠き凹部
- h 3 フック
- H 2 雄ヒンジ部材
- h 1 0 支持片
- h 1 2 ヒンジブロック
- 1 底部

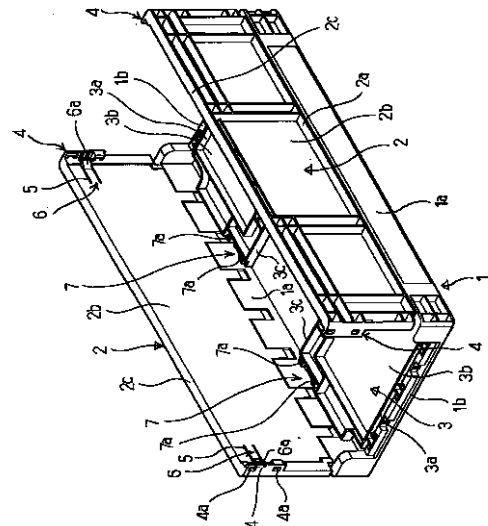
50

- 1 a 長辺側土手部
- 1 a 1 内側垂直部
- 1 a 2 水平部
- 1 a 3 外側垂直部
- 1 c 底板
- 1 b 短辺側土手部
- 2 長側壁
- 3 短側壁

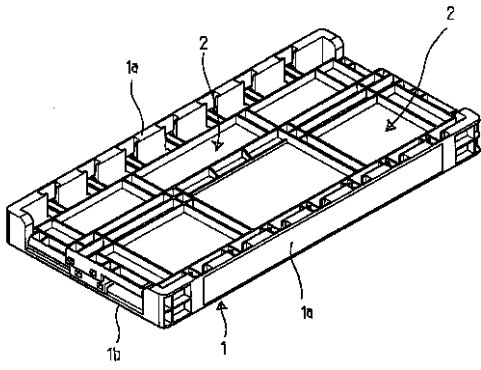
【 図 1 】



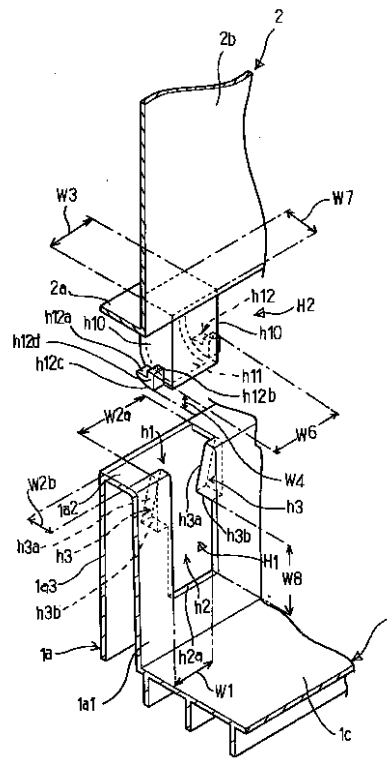
【 図 2 】



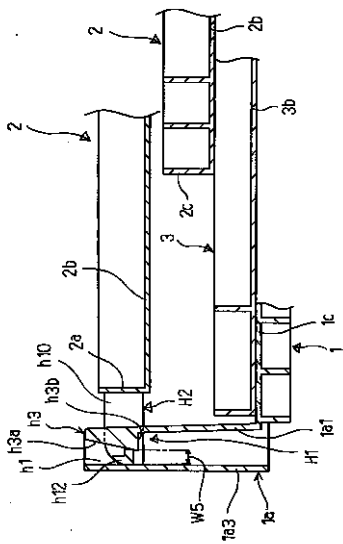
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

